

市道（占有・承認）工事届

年 月 日

（あて先）八代市長

届出者 住 所
氏 名

次のとおり工事を施工したいので、関係書類を添えてお届けします。

工事等の場所	八代市	路線名	
工 事 名			
工事等の実施方法の概要	工事区間延長 L = m 路面掘削幅 W = m 工種		
工事等の時期	自 年 月 日 至 年 月 日		
通行禁止（制限）の期間	自 年 月 日 至 年 月 日 日間	<input type="checkbox"/> 終日 <input type="checkbox"/> 昼 <input type="checkbox"/> 夜 自 午前・午後 時 分 至 午前・午後 時 分	
通行禁止（制限）の方法	1. 全面通行止 2. 車両全面通行止 3. 片側交互通行 4. 歩道通行止 5. 幅員減少		
地元への説明と方法	<input type="checkbox"/> 届出者で実施 <input type="checkbox"/> 市政協力員を通じて実施 <input type="checkbox"/> その他（ ） ----- <input type="checkbox"/> 戸別訪問 <input type="checkbox"/> チラシ配布 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
協議事項	<input type="checkbox"/> 地区内車両を除く <input type="checkbox"/> 工事関係車両を除く <input type="checkbox"/> その他（ ）		
工事等責任者	発注者	担当	TEL
	受注者	担当	TEL

添付書類 1. 位置図（住宅地図等）
 2. 交通安全対策平面図（道路工事保安施設設置図及び工事表示板等掲示箇所図）
 3. 迂回路図（全面及び車両全面通行止の場合）
※上記1・2・3は2部ご提出ください。

注意事項 1. （占有・承認）については、該当するものを○で囲むこと。
 2. 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 3. 消防隊の通行その他消火活動に支障を及ぼすおそれのある道路工事の場合は、消防長に対して道路工事届出書を提出すること。
 4. この届は実施する一週間前までに提出すること。
 5. この届の添付書類（図面）は、2部とする。ただし、全面及び車両全面通行止の場合において、通学路に係る場合は別に教育委員会へ提出、ゴミ集積所がある場合は別に清掃センターへ提出とする。

<道路交通に対する措置>

1. 工区の両端及びその手前の概ね50メートルから300メートルの区間に「工事中」等の警戒標識を設置する。
2. 工区の両端には、工事表示板、照明装置、標示柵、囲い柵等の現場の状況に応じた保安設備を設ける。
3. 工事資材、残土等は交通の妨害とならないよう許可を受けた範囲内に常に整理整頓し、倒壊又は崩壊等の防止処置を行うとともに夜間は照明灯を設置する。
4. 工事の進行に伴い、不要となった資材、残土等は速やかに整理させ、交通の支障とならないようにする。
5. 車両や人の出入りする場所に接近して工事を行う場合は、安全でかつ必要な通路を設ける。
6. 片側通行とする場合は、交通整理員二人以上を配置する。
(2点式信号機は原則として使用しない。)
7. 工事看板等は道路標識等にくくり付けない。
8. 歩道を通行止する場合は、必ず仮歩道を設置する。

以下、上記以外の措置をする場合は記入して下さい。

--

※ 要望事項

- (1) 付近住民に対する事前広報を十分に行ってください。
- (2) 工事が他の工事と近接し、又は競合する場合等交通混雑が予想される場合には、相互に工期の調整等を行ってください。
- (3) 工事完了後は、直ちに原状に復し、速やかにその旨を届けて下さい。
- (4) 道路標識等を移動させ、又は道路標示が消滅することとなる場合には、事前に八代警察署交通規制係(TEL 33-0110)へ連絡し、指示を受けて下さい。